

記者発表資料

**国道15号 神奈川二丁目歩道橋のエレベーターが完成
～9月1日(金)午前10時から駅が近くなります～**

横浜国道事務所では、国道15号神奈川二丁目交差点にあった歩道橋の架替に伴い、利便性・安全性を向上させるため、歩道橋本体の架け替えとエレベーター新設工事を進めてきました。

歩道橋本体は平成28年度に完成していましたが、この度、エレベーターが完成し平成29年9月1日(金)午前10時から利用できるようになります。

これにより、迂回していた車椅子利用の方やベビーカーを利用している方も、快適・安全に国道15号を渡れるようになり、駅への通行距離が近くなります。

●エレベーター利用時間：午前4時00分～翌午前1時30分



発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、
神奈川県政記者クラブ、横浜ラジオ・テレビ記者会

問い合わせ先

国土交通省関東地方整備局 横浜国道事務所

電話 045-311-2981 (代)

副 所 長

中原 浩慈 (なかはら こうじ)

交通対策課長

吉池 正弘 (よしいけ まさひろ)

神奈川二丁目歩道橋架け替え整備の概要

神奈川二丁目歩道橋は、JR東神奈川駅及び京浜急行仲木戸駅なかきどに近接し、通勤利用者を中心に約4千人/日【H23】の利用があります。

高齢者や障害者等の方々にも利用しやすい歩道橋にするため、歩道橋の幅員を広げ（車椅子でもすれ違い可能な幅員W=3m）、またエレベーター整備によるバリアフリー化を行ってまいりました。

【歩道橋の概要】 ※供用中

・完成年度：平成28年度

・利用者数：約4,000人 [平日7~19時の12時間 (平成23年調査)]

事業により期待される効果【歩道橋部分】

通路部の拡幅 [1.5m → 3.0m]

これまで1.5mだった通路部の幅員を3.0mに拡幅することで、車椅子同士でもすれ違いが可能となり、利用者の快適で安全な通行が可能となります。

整備前



整備後



斜路付階段の設置（緩勾配化） [50% → 25%]

これまで自転車やカートに対応していなかった階段部に、新たに斜路付階段を設置することで、利用者の利便性が向上します。

整備前



整備後



